

地域で大切な愛犬と暮らすために 犬の飼い方を見直しましょう

☎ 環境生活課 環境生活係 ☎(232)2114

飼い主の皆さん、愛犬のふん尿の後始末はきちんとしていますか。放し飼いやリード無しの散歩で、誰かに迷惑をかけていませんか。実際に、町には犬が徘徊しているなどの苦情が寄せられています。犬が迷惑な存在か大切な存在と思われるかは、あなたの飼い方次第です。

犬を飼うときのマナー

①放し飼いはやめましょう

放し飼いをしていると、愛犬が他の人や犬を噛む事故が起きてしまうかもしれません。

②散歩中のマナーに気を付けましょう

- 散歩をする歩道や公園は、さまざまな人が使う公共の場です。他の人が嫌な思いをしないよう、マナーを守りましょう。
- 散歩の際、逃げ出さないようリードを付ける。
 - ふん尿は飼い主が片付ける。

③飼えなくなっても捨てないで

事情があって犬を飼えなくなった場合は、責任を持って次の飼い主を探しましょう。

④狂犬病予防接種を受けさせましょう

犬を飼っている人には、年1回狂犬病の予防接種を受けさせることが義務付けられています。愛犬と周りの人を守るためにも、予防接種を受けさせましょう。

こんなときには届け出が必要です

- 新しく犬を飼い始めたとき
- 町外から犬と一緒に転入してきたとき
- 犬の飼い主が変わったとき
- 犬が亡くなったとき
- 町が委託する動物病院以外で狂犬病予防接種をしたとき



相対での貸借、売買が廃止に

農地の貸借・売買の手続きが変わります

☎ 農業委員会 ☎(232)4924

農業経営基盤強化促進法の改正により、農地の貸借方法の1つである相対での貸借と、売買は、廃止になります。今後は、農地法と農地中間管理機構法による農地バンクを介した貸借・売買となります。

農地の貸借・売買は農業委員会へご相談ください

◆現行

農地の貸借・売買には、次の3つの方法があります。

- 農地法
- 農地中間管理機構法(農地バンク)
- 農業経営基盤強化促進法(相対)



◆改正後

次の2つの方法になります。

- 農地法
- 農地中間管理機構法(農地バンク)

◆注意事項

- 農業経営基盤強化促進法(相対)で貸借しており、令和7年1月末以降に期間満了を迎える人は、約4カ月前に更新通知を送付しますので、内容の確認をお願いします。
- 新規で農地中間管理事業の貸借・売買を希望する人は、内容の確認や事前の書類作成などに時間を要しますので、一度農業委員会までご連絡ください。
- すでに農地中間管理機構法(農地バンク)で貸借をしている人には、期間満了の約6カ月前に、農地中間管理機構からはがきが届きます。



ごみの分別・減量化を心がけましょう

☎ 環境生活課 環境生活係 ☎(232)2114

私たちが出すごみの処理には、多くの費用がかかります。令和5年度は、1人当たり約160^{キロ}もの燃やすごみを排出しており、世帯当たりのごみ処理費は約19,740円かかっています。これを、1日1^{リットル}減らすことができれば、町全体では年間16^{トン}も減らすことができます。ごみを出す前に、ごみの分別・減量のことをもう一度考えてみませんか。

町の令和5年度家庭系ごみの排出量

※()内は1カ月1人当たりの排出量

	令和5年度	前年度比
人口	43,811人	1.0%
燃やすごみ	7,039 ^{トン} (13.2 ^{キロ})	-3.8%
空かん・空びん	271 ^{トン} (507 ^{リットル})	-2.4%
紙類	69 ^{トン} (129 ^{リットル})	-7.0%
布・段ボール・紙パック類	83 ^{トン} (156 ^{リットル})	-7.7%
ペットボトル	97 ^{トン} (183 ^{リットル})	-1.6%
容器包装プラ・トレイ・発泡スチロール	193 ^{トン} (363 ^{リットル})	-2.5%
不燃物(特定品目)	246 ^{トン} (462 ^{リットル})	-1.9%
粗大ごみ	192 ^{トン} (360 ^{リットル})	-1.7%

資源物のごみではありません 地域のリサイクル推進事業に 参加しませんか

ごみ処理にかかる費用を削減するため、地域のリサイクル活動にご協力をお願いします。

令和5年度は、子ども会・自治会など57団体が集団回収に取り組みました。回収量は263^{トン}で、奨励金300万円を交付しています。年度内に4回以上活動を行うと、加算金もあります。

◆対象品目と単価

種類		交付金額
古紙類	新聞・チラシ、雑誌、段ボール、牛乳パック、その他の紙	10円/ ^{キロ}
布類	古着、毛布など	10円/ ^{キロ}
缶類	アルミ缶、スチール缶	10円/ ^{キロ}
びん類	ビールびん、一升びん	ビールびん 8円/本 一升びん 10円/本
		20円/ ^{キロ}

生ごみ処理機の購入を 補助しています

生ごみ処理機を設置してみませんか。

電動式生ごみ処理機を設置した場合

◆補助金額

購入代金(消費税込み)の2分の1の額
※限度額3万円(100円未満切り捨て)
※店舗または通販での購入が対象になります。

生ごみ処理容器を設置した場合

◆補助金額

購入代金(消費税込み)の2分の1の額
※1基につき限度額5万円(100円未満切り捨て)
※指定店(ハンズマン菊陽店、H I ヒロセ菊陽店)での購入分のみ対象となります。直接、指定店で申請してください。

